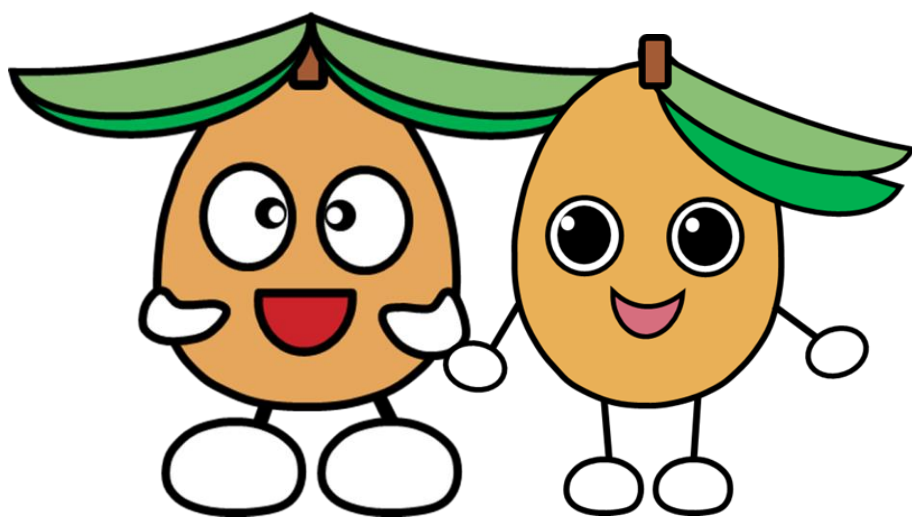




長崎県食育推進 ネットワーク 会員募集中!!



長崎県内の企業・団体等の皆さまへ

県では「長崎食育推進ネットワーク」を立ち上げ、多様な関係者と連携・協働することで、食育の推進体制を強化し、食育活動をさらなる県民運動として展開してまいります。

そこで、皆さまにはネットワークの一員となっただき、県民皆さまの食育推進のために一緒に取り組んでいきたいと考えております。

ネットワークの詳しい内容や入会方法については、次のページをご覧ください。



長崎県食育推進ネットワーク(内容・入会方法)

対 象

市町、団体、企業、農林漁業者、学校関係者等(ただし、宗教法人、政治団体、反社会的勢力は含まない)。

入会要件

○県が進める「食育活動」に賛同し、次に掲げる食育の取組のうち「12. 食育の推進」を含めていずれか2つ以上の食育活動を行うこと(具体的な取組例は申込書裏面を参照)。

○食育活動は、長崎県内において社会貢献活動の一環として行うものであり、非営利であること。



↑ 詳しい内容はこちらをチェック(農林水産省ホームページ)

入会方法

こちらのQRコードから長崎県ホームページにアクセスし、次の①か②のいずれかの方法でお申込みください。

- ①長崎県電子申請システムによる入力
- ②加入申込書に必要事項を記入し、以下、問合せ先へ提出



長崎県ホームページ

入会のメリット

- ①県のホームページ・SNS等で会員の活動を紹介します。
- ②事業所内での講座開催をサポートします。
(講師(職員)派遣、資料提供、講座企画の相談など)
- ③会員主催のイベント情報等を発信します。
- ④県主催の食育イベント開催の際に出展などをご案内します。
- ⑤食育情報誌「びわ太郎食育通信」をメールで送付します。

報 告

年1回事務局へ活動状況を報告する。ただし、事務局から求めがあった場合は、その都度報告する。

【問合せ先】

長崎県 食品安全・消費生活課

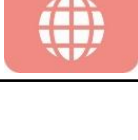
〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-895-2366 ☒ s16070@pref.nagasaki.lg.jp



Instagram

【食育活動の例】

	共食	・家族や友人等と一緒に食事をとるための定時退社日の提唱 ・事業所内で共食できるスペースの確保
	朝食欠食の改善	・朝食摂取後の出社を提唱 ・イベント等での朝食摂取に関する資料や商品等の提供
	栄養バランスの良い食事	・野菜摂取や適塩等に関するイベントへの参加呼びかけ ・イベント等への講師派遣
	生活習慣病の予防	・生活習慣病予防健診受診日の特別有給などの付与 ・イベント等で生活習慣病予防等に関する資料や商品等の提供
	歯や口腔の健康	・歯に関するポスターの掲示 ・イベント等で歯に関する資料や商品等の提供
	食の安全	・食事前の手洗いの呼びかけ ・食品製造や流通、販売等の見学受入
	災害への備え	・家庭備蓄の呼びかけ ・イベント等で家庭備蓄に関する資料や商品等の提供
	環境への配慮(調和)	・給食や宴会での3010(さんまるいちまる)運動実施の呼びかけ ・「てまえどり」の呼びかけ
	地産地消の推進	・社員食堂等での地場産物の利用 ・イベント等への地場産物の提供
	農林漁業体験	・農林漁業体験参加の呼びかけ ・農林漁業の見学や体験の受入
	日本の食文化の継承	・社員食堂等での郷土料理や行事食の提供 ・郷土料理教室の開催
	食育の推進(必須事項)	・食育を広めます(組織内外への情報発信、普及啓発)

長崎県食育推進ネットワーク 入会申込書

以下太枠内の情報を公開することに同意します。 ☐ 同意します。

私（当事業所）は、反社会的勢力ではないことを表明・確約します。

☐ 表明・確約します。

申込日	令和 年 月 日
申込者	
組織名	
業種	
所在地（住所） ※市町名のみ公開	〒
ホームページURL	
代表者氏名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

以下1～12の食育の取組（食育ピクトグラム）から「12. 食育の推進（必須事項）」を含む2つ以上「☒」を付け、「活動内容」に具体的な内容を記載（具体的な内容は、別添「食育活動の例」を参照）。

1 みんなで楽しく食べよう  ☐	2 朝ごはんを食べよう  ☐	3 バランスよく食べよう  ☐	4 太りすぎないやせすぎない  ☐	5 よくかんで食べよう  ☐	6 手を洗おう  ☐
7 災害にそなえよう  ☐	8 食べ残しをなくそう  ☐	9 産地を応援しよう  ☐	10 食・農の体験をしよう  ☐	11 和食文化を伝えよう  ☐	12 食育を推進しよう  ☒

活動内容

1 2	組織内： 組織外：